



のむらップ・ファンドシリーズ

長期的な資産運用に適した『のむらップ・ファンド』 ～新NISA制度を見据えた投資のコツ～

◎『のむらップ・ファンドシリーズ』は、米国で富裕層向けサービスとして普及していた「ラップ・サービス※1」のような投資信託を日本の皆さまにもっと身近にお届けしたいとの思いから、2010年3月に誕生し、今年で14年目を迎えました。

◎お客さま一人一人のライフプランや投資目的にあわせて、リスク水準の異なる各コースが選択できる『のむらップ・ファンドシリーズ』は、**世界経済の拡大を背景に成長しています。**

◎来年から始まる新NISA制度では、恒久化を活かした**中長期投資による複利効果※2**の視点が、今まで以上に大切になります。様々な市場環境を乗り越えてきた『のむらップ・ファンドシリーズ』ならではの「工夫」とともに、新NISA制度を見据えた投資のコツを紹介いたします。

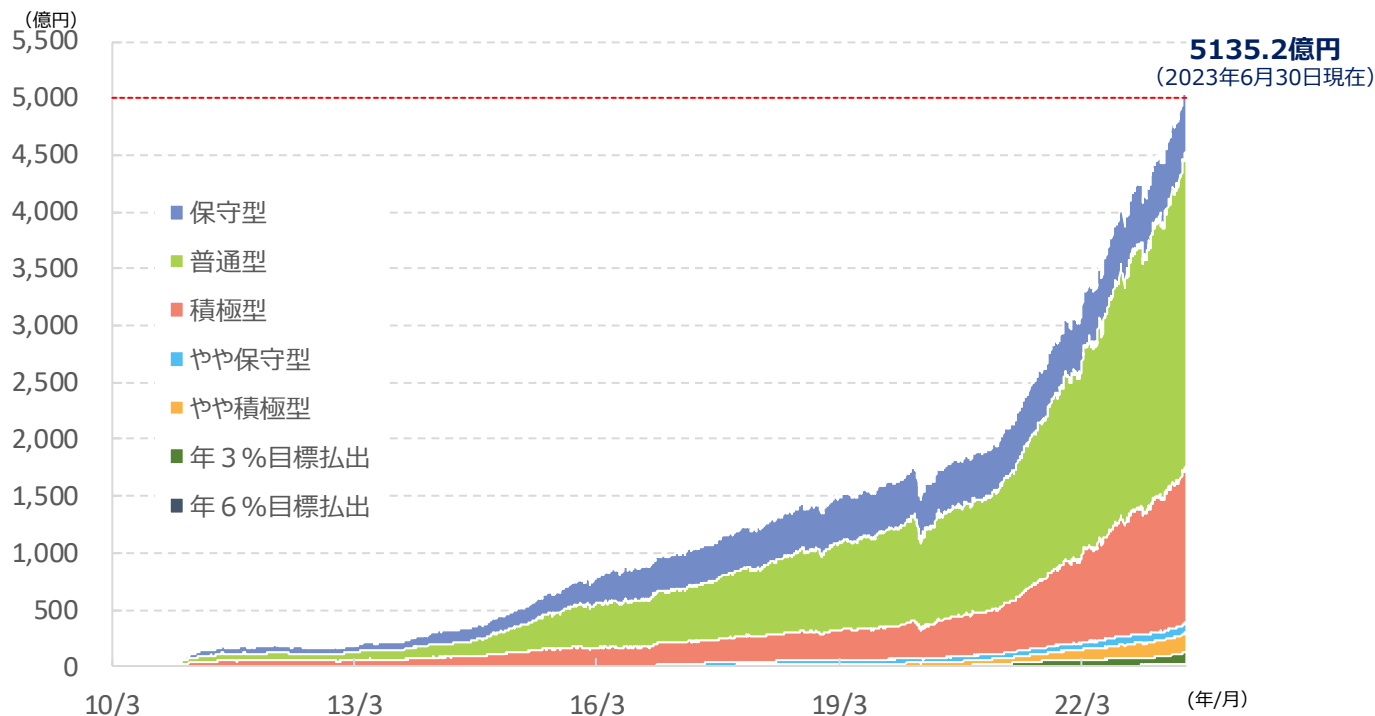
※1：ラップ・サービスとは、金融機関がお客様の投資に対する考えやライフプランをヒアリングし、分析を行ない、その内容を反映した投資プランでお客様に代わって資産運用を行なう「投資一任サービス」のことです

※2：複利効果とは、運用で得た収益を当初の元本にプラスして再び投資することです。これにより、利益が利益を生み、ふくらんでいく効果が生まれます。

純資産総額の推移

純資産総額
5,000億円突破！

様々な相場環境を乗り越えてきた運用実績を背景に、多くの皆さまにご愛顧頂き、おかげ様で『のむらップ・ファンドシリーズ』全7ファンド※3合計の純資産総額が5,000億円を突破しました。



期間：2010年3月15日（設定日）※4～2023年6月30日、日次

※4 やや保守型、やや積極型は2016年11月11日設定、年3%目標払出、年6%目標払出は2019年11月8日設定

※3：のむらップ・ファンド（保守型）、のむらップ・ファンド（普通型）、のむらップ・ファンド（積極型）、のむらップ・ファンド（やや保守型）、のむらップ・ファンド（やや積極型）、（年3%目標払出）のむらップ・ファンド（普通型）、（年6%目標払出）のむらップ・ファンド（普通型）の総称です。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

■ 新NISA制度から見てくる長期投資のコツ

- ◎ 少額から投資ができて、利益は非課税。それがNISA（少額投資非課税制度）です。
- ◎ 2024年から始まる＜新NISA制度＞では、「資産所得倍増」および「貯蓄から投資へ」の観点から、非課税保有期間が無期限化されるなど、恒久的な制度となります。
- ◎ 株式や投資信託に投資できる「成長投資枠」と、長期の積立・分散投資に適した投資信託に投資する「つみたて投資枠」の併用可能な2制度があります。



《 長期投資のコツ 》

I：成長する資産に長期投資すること

- ・資産を大きく増やすには、**20～30年以上の運用期間が必要**と一般的に言われています。中長期にわたってしっかりと成長する資産を選ぶことが大切です。

II：時間を味方に複利効果を活かす

- ・利益が利益を生み、「雪だるま式」に資産が増える複利には大きな効果があります。少額でも長い時間をかけて積立することで、**複利効果によりお金を効率的に増やすことが可能です。**

NISA制度は、2024年から変わります！



(出所)「令和5年度税制改正」、金融庁 (<https://www.fsa.go.jp/>) の資料などを基に野村アセットマネジメント作成

金融機関によって、取扱う金融商品の種類、分配金再投資の取扱い等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。上記は、NISA制度の全てを表すものではありません。当資料作成時点の税制等に基づくものであり、今後税制の改正等により制度が変更となる場合があります。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

■長期的な資産運用に適した『のむラップ・ファンド』

新NISA (成長投資枠) の対象ファンドに!

当ファンドは、2024年1月から開始になる新しいNISA^{*1}(成長投資枠)の対象ファンドとして公表^{*2}されたことをお知らせいたします。NISAを通じたお客様の長期的な資産形成に当ファンドがお役に立てば幸いです。

※1 少額投資非課税制度 ※2 対象ファンドは、投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)に公表されています。

のむラップ・ファンドのポイント

- のむラップ・ファンドは、**リスク(値動きの振れ幅)に配慮し**、国内外の株式や債券、REITへ国際分散投資を行なう『**バランス型**』ファンドです。
- 投資環境の変化に対応する『**メンテナンス機能付き**』で、NISA投資など時間軸の長い投資にも適しています。
- 様々なマーケットイベントを乗り越えてきた**約13年間の運用実績**があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各ファンドの基準価額(分配金再投資)推移

期間：2010年3月15日(設定日)^{*3}～2023年6月30日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※3：やや保守型、やや積極型は2016年11月11日設定、年3%目標払出、年6%目標払出は2019年11月8日設定

※4：「やや保守型」「やや積極型」「年3%目標払出」「年6%目標払出」は運用開始時期が異なるため、3ファンドのみの記載としています。

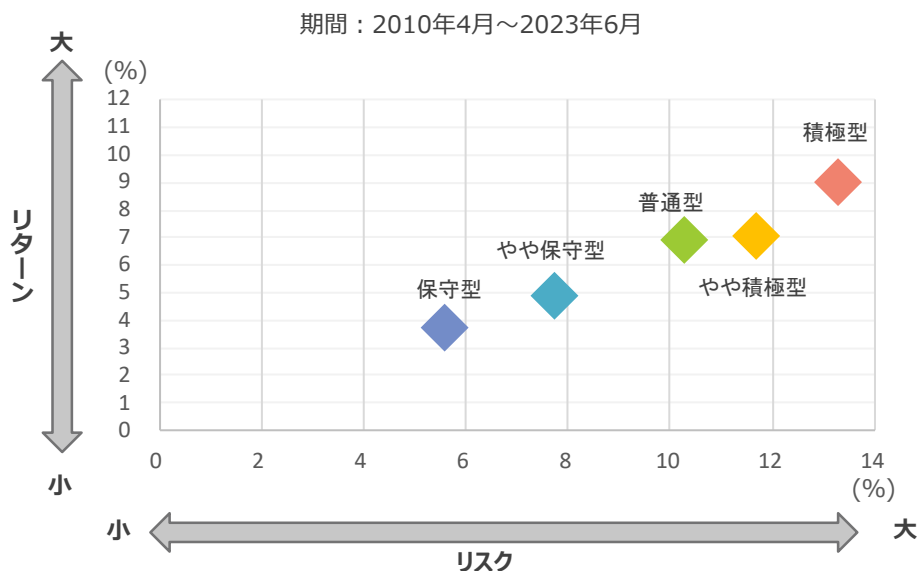
上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

■『のむラップ・ファンド』の特性 ①中長期運用に欠かせないリスク・コントロール

- ◎ 中長期の資産形成において最大の障害は、株式相場下落や円高による値下がりなどではなく、お客さまご自身のリスク許容度を超えた値動きに、耐えられなくなることです。
- ◎ お客さまが想定するリスク許容度を超えないように、目標リスク値の範囲内でリスクをコントロールする機能が、中長期運用で投資を継続するために力を発揮します。

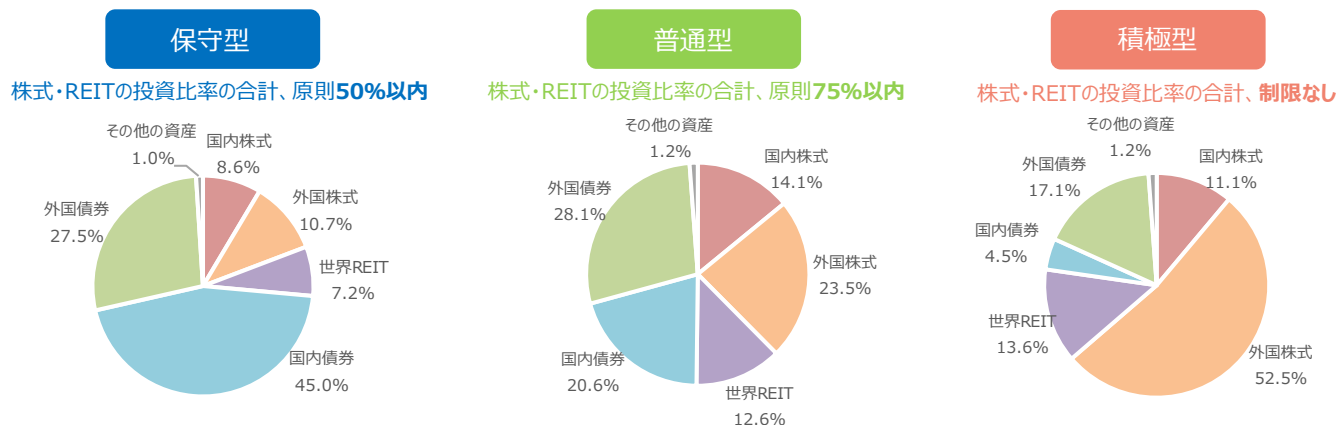
リスク・リターン分布（円ベース、年率）



リターンは期間中の累積リターンを年率換算し、リスクは月間変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。「やや保守型」「やや積極型」は2010年4月～2016年11月はシミュレーション数値。シミュレーションについては、5ページをご参照ください。

各ファンドの資産別配分とリスク水準 2023年6月30日現在

資産別配分（純資産比）



各ファンドが投資する各マザーファンドへの投資比率に基づきます。四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。※「やや保守型」「やや積極型」は運用開始時期が異なるため、3ファンドのみの記載としています。



期間：2010年4月～2023年6月

リスクは月間変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、世界REITはファンドが組み入れているマザーファンド（後述の【ファンドの特色】のページをご覧ください）の月次収益率より計算。「やや保守型」「やや積極型」は2010年4月～2016年11月はシミュレーション数値。シミュレーションについては、5ページをご参照ください。

（出所）野村証券提供データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータによるシミュレーション結果および運用実績であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

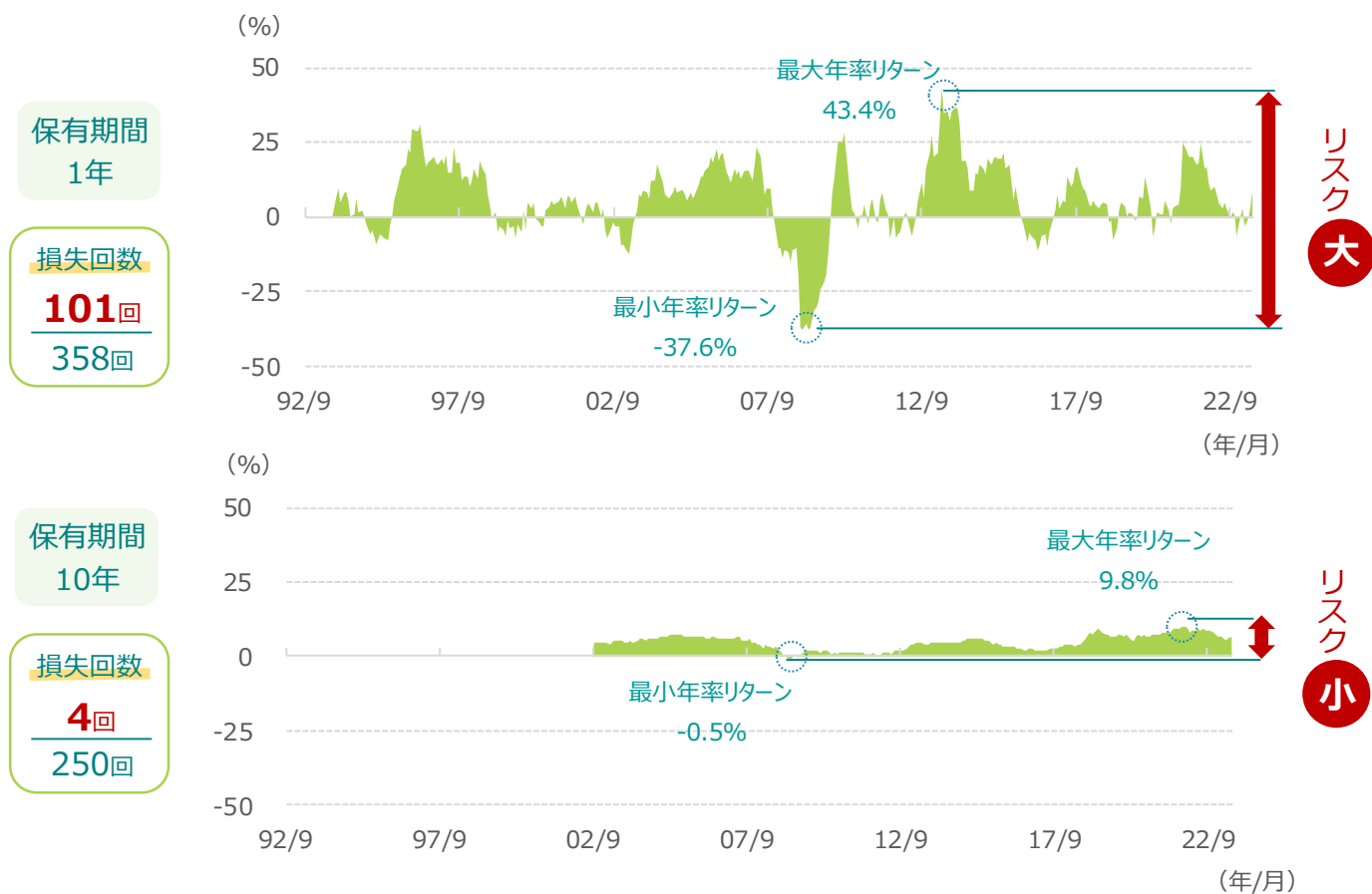
■『のむラップ・ファンド』の特性 ②長期保有によるリターンの安定化

- ◎『のむラップ・ファンド』では、保有期間を長くすることで、リターンが安定しました。
- ◎各ファンドの保有期間別の年率リターン比較を見ると、保有期間1年では、最大/最小リターンの幅が大きく、リスク（リターンの振れ幅）のばらつきの大きさが目立ちますが、保有期間10年では、リスクのばらつきが小さくなりました。

普通型

保有期間別の年率リターン比較

期間：1992年9月末～2023年6月末、月次



1992年9月末から2023年6月末の普通型の月次データを基に算出した保有期間別の年率リターンです。1992年9月末からファンド設定月末(2010年3月末)までのシミュレーション結果に、ファンド設定月末(2010年3月末)以降の運用実績をつなぎ合わせて算出しています。例えば、2023年6月末の年率リターンは、2023年6月末までに、1年間および10年間保有した場合の年率換算したリターンを示しています。シミュレーションについては下記をご参照ください。

(出所) 野村証券提供データを基に野村アセットマネジメント作成

当資料で使用したシミュレーションについて

○当資料で使用したシミュレーションは、野村証券の情報提供に基づき野村アセットマネジメントが作成したものです。当該シミュレーションは、実際のファンドの資産配分比率およびリターンではありません。○シミュレーションに際しては、①各資産毎に投資対象の月次リターンとファンドと同様の運用の考え方にに基づき算出した資産配分比率を掛け合わせ、それらを合計して、パフォーマンスを算出しています。②過去の売買実行可能性および売買手数料、税金等の費用は考慮していません。ファンドの運用においては、売買コストや運用資産の規模、設定解約に伴う資金流入などによる影響が生じます。そのため、ファンドの運用成果がシミュレーション結果と同様のリターンまたはリスクを達成することを約束するものではありません。○これらは過去の算出結果およびシミュレーション結果であり、将来を約束するものではありません。○シミュレーションに際して用いた投資対象等は、以下のとおりです。

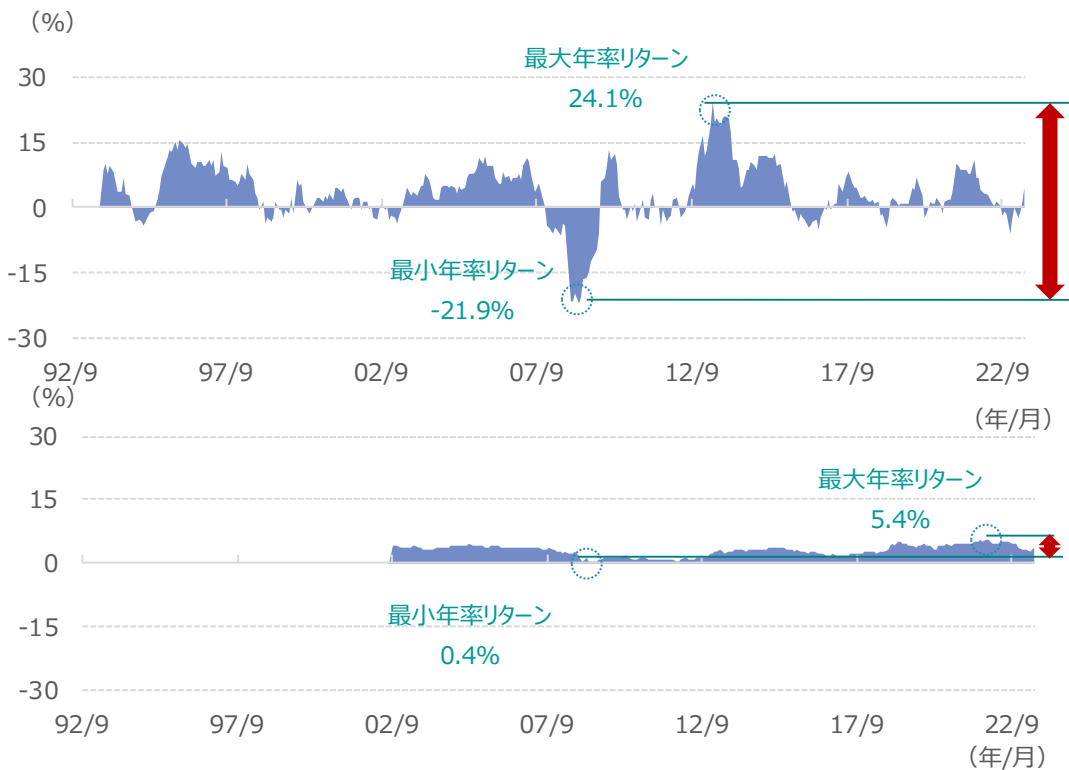
国内株式：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、国内債券：NOMURA-BPI総合、外国株式：MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし、配当込み)、外国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)、世界REIT：S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)

上記は過去のデータによるシミュレーション結果および運用実績であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

保守型

保有期間別の年率リターン比較

期間：1992年9月末～2023年6月末、月次



保有期間
1年

損失回数

104回
358回

保有期間
10年

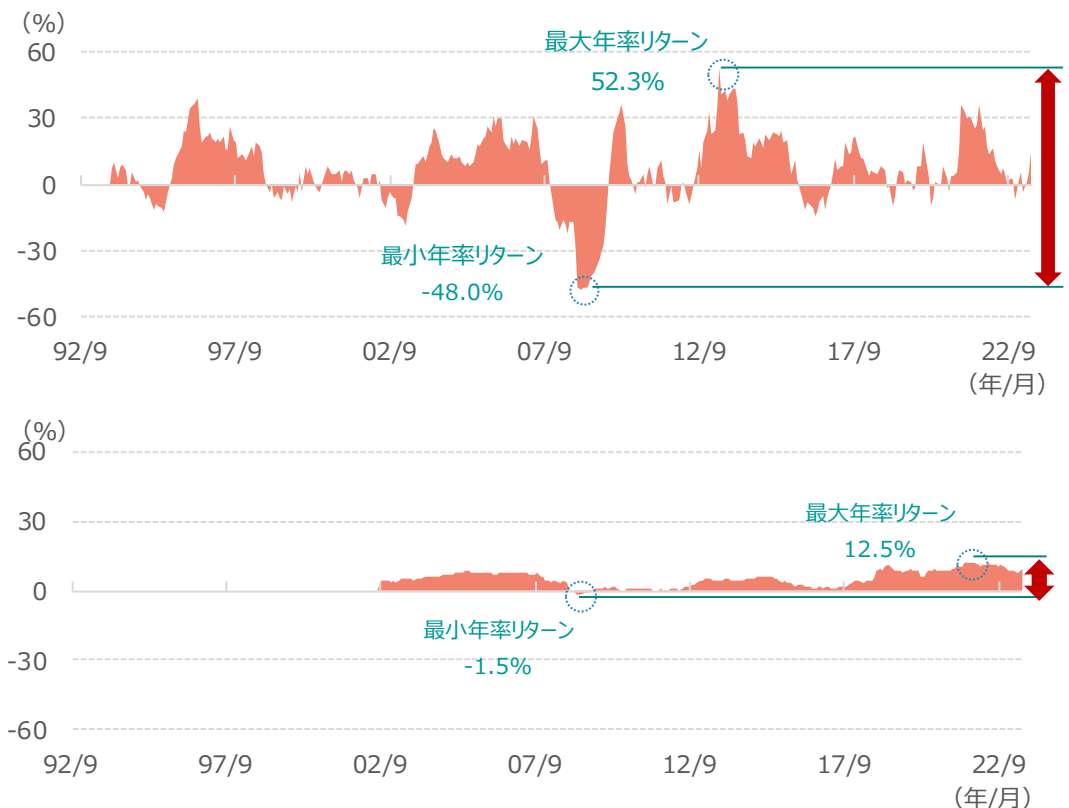
損失回数

0回
250回

積極型

保有期間別の年率リターン比較

期間：1992年9月末～2023年6月末、月次



保有期間
1年

損失回数

106回
358回

保有期間
10年

損失回数

11回
250回

1992年9月末から2023年6月末の保守型／積極型の月次データを基に算出した保有期間別の年率リターンです。1992年9月末からファンド設定月末(2010年3月末)までのシミュレーション結果に、ファンド設定月末(2010年3月末)以降の運用実績をつなぎ合わせて算出しています。例えば、2023年6月末の年率リターンは、2023年6月末までに、1年間および10年間保有した場合の年率換算したリターンを示しています。シミュレーションについては、5ページをご参照ください。
(出所) 野村証券提供データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータによるシミュレーション結果および運用実績であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ のむラップ・ファンドシリーズの基準価額の推移

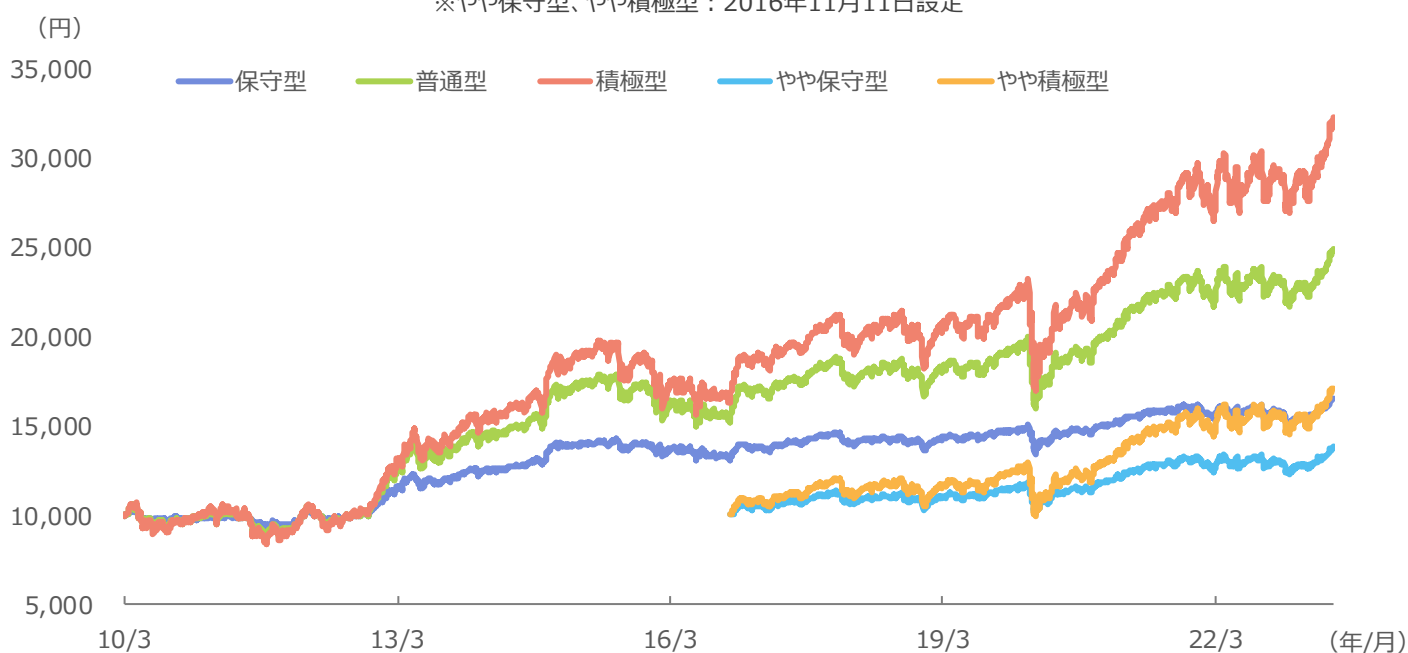
- ◎ 足元の市場環境では、欧米における利上げの継続や景気減速などへの懸念を背景に、各資産の値動きや方向性が安定しない局面が続いています。
- ◎ 一方、金利上昇などを織り込み、魅力度が改善した割安な資産も増えつつあります。
これらの投資環境をふまえながら、これまでと同様に、分散投資とリスク管理を重視しつつ、運用してまいります。

基準価額（分配金再投資）の推移

「のむラップ・ファンド」

期間：2010年3月15日（設定日）※～2023年6月30日、日次

※やや保守型、やや積極型：2016年11月11日設定



「（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」／「（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）」

期間：2019年11月8日（設定日）～2023年6月30日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



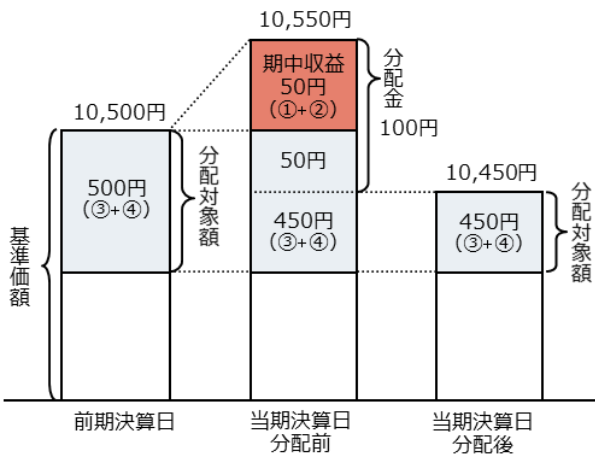
● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

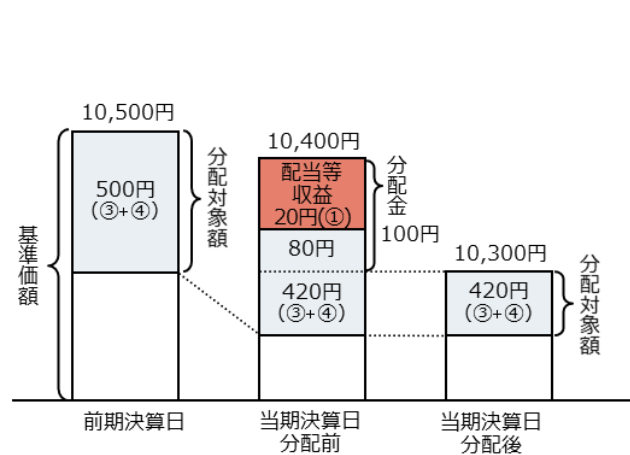
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



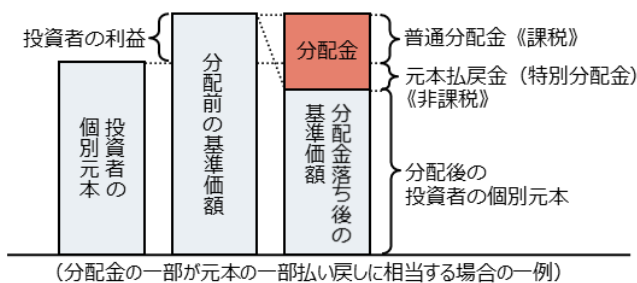
前期決算から基準価額が下落した場合



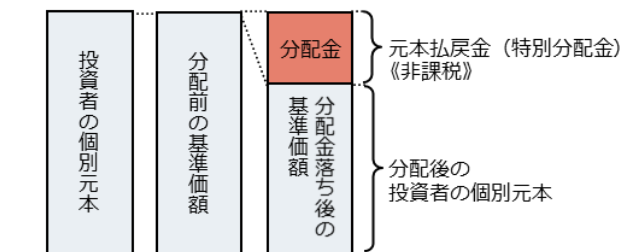
● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)



(分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「のむらっぴ・ファンド」

【ファンドの特色】

- 「のむらっぴ・ファンド」は、リスク水準が異なる「保守型」、「やや保守型」、「普通型」、「やや積極型」、「積極型」*の5つのファンドで構成されています。
※「保守型」、「やや保守型」、「普通型」、「やや積極型」、「積極型」の名称は、各ファンド間の相対的なリスク量を表すものです。また、いずれの名称も、元本を確保することを意味するものではありません。

- ◆ 保守型 …… 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆ やや保守型 …… 安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆ 普通型 …… 信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆ やや積極型 …… 信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。
- ◆ 積極型 …… 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。

- 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)の不動産投資信託証券(REIT)*1を実質的な主要投資対象*2とします。

※1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「世界REITインデックス マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- マザーファンドへの投資を通じて、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)のREITに分散投資を行ないます。

- ◆ 各マザーファンドは、各々以下の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

<p><国内株式> 国内株式マザーファンド</p>	<p>○主要投資対象 「わが国の株式」 ○対象指数 「東証株価指数(TOPIX)」 TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。</p>
<p><国内債券> 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド</p>	<p>○主要投資対象 「わが国の公社債」 ○対象指数 「NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)」 NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。</p>
<p><外国株式> 外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド</p>	<p>○主要投資対象 「外国の株式」 ○対象指数 「MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)」 MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)は、MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。ここに記載されたいかなるファンドも、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者のいかなる者がその合法性および適合性に関して判断したものではありません。また、これを発行、後援、推奨、販売、運用または宣伝するものでもなく、ここに記載されたいかなるファンドに関していかなる保証も行わず、いかなる責任も負いません。請求目録見書には、MSCIが野村アセットマネジメント株式会社およびその関連するファンドと有する限定的な関係について、より詳細な記述があります。</p>
<p><外国債券> 外国債券マザーファンド</p>	<p>○主要投資対象 「外国の公社債」 ○対象指数 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」 FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p>
<p><世界各国のREIT> 世界REITインデックス マザーファンド</p>	<p>○主要投資対象 「世界各国のREIT」 ○対象指数 「S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)」 S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REIT指数(配当込み、ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算した指数です。S&P先進国REIT指数はスタンダード&プアーズファイナンシャル サービスーズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関し、いかなる意思表示等を行なうものではありません。</p>

- 各マザーファンドへの投資配分比率は、ファンドの投資助言会社である野村證券株式会社*が、独自に開発したモデルを用い、各資産の期待リターンや推定リスク、各資産間の相関係数等をもとに最適化した結果を踏まえ決定します。

- ・一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。
- ※野村證券株式会社は金融商品取引法に基づき、投資運用業および投資助言・代理業の登録を行なっています。

- ◆ 「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「世界REITインデックス マザーファンド」への投資比率の合計は、原則として、信託財産の純資産総額に対して以下の通りとします。

保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
50%以内	60%以内	75%以内	85%以内	制限なし

- ・各マザーファンドへの投資比率は、上記制限のもと、下記を上限の目処とします。

	保守型	やや保守型	普通型	やや積極型	積極型
国内株式マザーファンド	20%	25%	30%	35%	40%
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	80%	70%	60%	50%	40%
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	30%	35%	45%	50%	60%
外国債券マザーファンド	50%	50%	50%	50%	50%
世界REITインデックス マザーファンド	20%	25%	30%	35%	40%

※上記の各マザーファンドへの投資比率の上限の目処は、今後変更される場合があります。また、一時的に上限の目処を超える場合があります。

- ◆ 投資配分比率の見直しを定期的に行なうことを基本とします。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- ファンドは「国内株式マザーファンド」「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「外国債券マザーファンド」「世界REITインデックス マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

- 「のむらっぴ・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。

- 原則、毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、株式、債券およびREIT等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

(2023年7月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限
保守型、普通型、積極型: 2010年3月15日設定
やや保守型、やや積極型: 2016年11月11日設定
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則2月18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
なお、販売会社によっては「(年3%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」 「(年6%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」の換金代金をもって、各ファンドへのスイッチングが可能です。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。										
◆運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>保守型</td> <td>年1.188%(税抜年1.08%)</td> </tr> <tr> <td>やや保守型</td> <td>年1.2705%(税抜年1.155%)</td> </tr> <tr> <td>普通型</td> <td>年1.353%(税抜年1.23%)</td> </tr> <tr> <td>やや積極型</td> <td>年1.4355%(税抜年1.305%)</td> </tr> <tr> <td>積極型</td> <td>年1.518%(税抜年1.38%)</td> </tr> </table>	保守型	年1.188%(税抜年1.08%)	やや保守型	年1.2705%(税抜年1.155%)	普通型	年1.353%(税抜年1.23%)	やや積極型	年1.4355%(税抜年1.305%)	積極型	年1.518%(税抜年1.38%)
保守型	年1.188%(税抜年1.08%)										
やや保守型	年1.2705%(税抜年1.155%)										
普通型	年1.353%(税抜年1.23%)										
やや積極型	年1.4355%(税抜年1.305%)										
積極型	年1.518%(税抜年1.38%)										
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。										
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額										

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《分配金に関する留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



「(年3%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」/「(年6%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」

【ファンドの特色】

●信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行いません。

●日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券(ETF)^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。

※1 投資対象とするETFは、各々国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、国内REIT、外国REITの市場指数に連動する投資効果を目指して運用されるETFとします。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

●「(年3%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)/(年6%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」は、分配方針の異なる「年3%目標払出」と「年6%目標払出」の2本のファンドから構成されています。

●円建ての外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド-デキュムレーティングクラス6」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

●通常の状況においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド-デキュムレーティングクラス6」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※ 通常の状況においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド-デキュムレーティングクラス6」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

●ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

■外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド-デキュムレーティングクラス6」の主な投資方針について■

- ・日本の金融商品取引所に上場しているETFを主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。
- ・株式、公社債およびREITに投資することがあります。
- ・ETFへの投資を通じて、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界REIT(国内REITおよび外国REIT)に分散投資を行いません。
- ・投資対象とするETFは、各々国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、国内REIT、外国REITの市場指数に連動する投資成果を目指して運用されるETFとします。
- ・2023年4月末時点では、下記のETFを投資対象とします。

銘柄名
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信

- ・ETFへの投資配分比率は、副投資顧問会社である野村證券株式会社の助言による各資産への投資配分比率[※]に基づいて投資顧問会社が決定します。
※副投資顧問会社が独自に開発したモデルを用い、各資産の期待リターンや推定リスク、各資産間の相関係数等をもとに最適化した結果を踏まえ決定します。
一部の資産への投資配分比率がゼロとなる場合があります。
- ・国内株式、外国株式、国内REIT、外国REITの市場指数に連動する投資成果を目指すETFへの投資比率の合計は純資産総額に対して75%を上限とします。
- ・各ETFへの投資比率は、上記期限のもと、下記を上限の目処とします。

銘柄名	上限
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	30%
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	60%
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	45%
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	50%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信 および NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信 の合計	30%

- ※上記の各ETFへの投資比率の上限は、今後変更される場合があります。また、一時的に上限を超える場合があります。
- ・投資配分比率の見直しは定期的に行なうことを基本とします。市場見通しの変化等によっては、適宜リバランスや投資配分比率の見直しを行なう場合があります。
- ・効率的な運用を目的として、有価証券指数先物等を使用することがあります。
- ・ETFの投資比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ・資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- * 上記は2023年6月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

●ファンドの基準価額(1万円あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。
・市場動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。
・基準価額が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。

●「年3%目標払出」「年6%目標払出」間でスイッチングができます。

●分配の方針

原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日[※](休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。なお、各決算時点の基準価額に対して、「年3%目標払出」は年率3%相当の分配を、「年6%目標払出」は年率6%相当の分配を行なうことを目指します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

「(年3%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」/「(年6%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等に実質的に投資する効果を有しますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2019年11月8日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
(原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「年3%目標払出」「年6%目標払出」間でスイッチングが可能です。なお、「のむらップ・ファンド(保守型)」「のむらップ・ファンド(やや保守型)」「のむらップ・ファンド(普通型)」「のむらップ・ファンド(やや積極型)」「のむらップ・ファンド(積極型)」の換金代金をもって、「年3%目標払出」「年6%目標払出」へのスイッチングが可能です。スイッチングの方法等は、ご購入、ご換金の場合と同様です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
○お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、ルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合または12月24日である場合
○ルクセンブルクの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2023年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.627%(税抜年0.57%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 ^{(注)*} 年1.40%±0.05%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担(2023年4月末時点)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 ※これらの値は、2023年6月19日現在で委託会社が知りうる情報を基に算出しています。なお、外国投資信託が投資対象とするETFの変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料で使用した市場指数等について>

国内株式：東証株価指数(TOPIX、配当込み)、国内債券：NOMURA-BPI総合、外国株式：MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし、配当込み)、外国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)、世界REIT：S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)

- 東証株価指数(TOPIX)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。●NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数、MSCI ACワールド・インデックス、MSCI日本インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●「S&P先進国REIT指数」に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・&・プアーズ・ファイナンシャル・サービスズ・エル・エル・シーに帰属しております。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

のむラップ・ファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

のむラップ・ファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第270号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

のむラップ・ファンド

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型) (年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型) (年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。